

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員 大 西 寛 文  
同 山 本 浩 二  
同 岸 本 佳 浩  
同 森 田 秀 朗  
同 土 井 達 也  
(公印省略)

監査の結果（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第9項の規定により報告します。

記

監 査 の 範 囲	主に平成27年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行
監 査 対 象 機 関	別表1のとおり
監 査 実 施 日	平成28年6月20日から平成29年1月18日まで
監 査 の 実 施 方 針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監 査 の 結 果	別添のとおり 〔 なお、別表2の機関においては、検出事項に該当するものはなかった。 〕

別表 1

所管部局	監査対象機関
政策企画部	消防学校
財務部	府税事務所（中央・なにわ北・なにわ南・三島・豊能・泉北・泉南・南河内・中河内・北河内）、大阪自動車税事務所
府民文化部	消費生活センター、日本万国博覧会記念公園事務所、パスポートセンター
福祉部	障がい者自立センター、砂川厚生福祉センター、障がい者自立相談支援センター、女性相談センター、子ども家庭センター（中央・池田・吹田・東大阪・富田林・岸和田）、修徳学院、子どもライフサポートセンター
健康医療部	保健所（池田・吹田・茨木・寝屋川・守口・四條畷・八尾・藤井寺・富田林・和泉・岸和田・泉佐野）、公衆衛生研究所、こころの健康総合センター
商工労働部	計量検定所、総合労働事務所、高等職業技術専門校（北大阪・芦原）
環境農林水産部	農と緑の総合事務所（北部・中部・南河内・泉州）、家畜保健衛生所
都市整備部	土木事務所（池田・茨木・枚方・八尾・富田林・鳳・岸和田）、西大阪治水事務所、寝屋川水系改修工営所、流域下水道事務所（北部・東部・南部）、安威川ダム建設事務所、箕面整備事務所
教育委員会	教育センター、中之島図書館、高等学校（豊中・高槻北・長尾・花園・河南・美原・三国丘・佐野・泉鳥取・泉北）
公安委員会	警察署（大淀・天満・都島・福島・此花・東・南・港・大正・浪速・西淀川・淀川・東淀川・東成・生野・旭・鶴見・阿倍野・住之江・住吉・東住吉・平野・西成・大阪水上・高槻・茨木・摂津・吹田・豊能・箕面・池田・堺・北堺・西堺・南堺・高石・泉大津・和泉・岸和田・貝塚・関西空港・泉佐野・泉南・羽曳野・黒山・富田林・河内長野・枚岡・河内・布施・松原・柏原・枚方・交野・寝屋川・門真・守口）

別表 2

所管部局	監査対象機関
府民文化部	消費生活センター
福祉部	障がい者自立センター、砂川厚生福祉センター、障がい者自立相談支援センター、女性相談センター、子ども家庭センター（中央・吹田・富田林・岸和田）、子どもライフサポートセンター
健康医療部	保健所（池田・茨木・守口・四條畷・八尾・藤井寺・富田林・和泉・岸和田）、公衆衛生研究所、こころの健康総合センター
環境農林水産部	農と緑の総合事務所（北部・中部・南河内・泉州）
都市整備部	土木事務所（茨木・枚方・八尾・富田林・鳳・岸和田）、西大阪治水事務所、流域下水道事務所（北部・東部）、安威川ダム建設事務所、箕面整備事務所
教育委員会	高等学校（豊中・河南・美原・佐野・泉北）
公安委員会	警察署（大淀・天満・都島・福島・此花・東・南・港・大正・浪速・西淀川・淀川・東淀川・東成・生野・旭・鶴見・阿倍野・住之江・住吉・西成・摂津・豊能・箕面・池田・堺・北堺・西堺・南堺・高石・泉大津・和泉・岸和田・貝塚・関西空港・泉佐野・泉南・羽曳野・黒山・富田林・河内長野・枚岡・河内・布施・松原・柏原・枚方・交野・寝屋川・門真・守口）